

大阪府国民健康保険団体連合会の給与・定員管理等について

1 職員の給料表の状況

(1) 職員の給料表の状況（令和6年4月1日現在） （単位：円）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
1号給の給料月額	162,100	208,000	240,900	271,600	295,400	323,100	365,500	459,900
最高号給の給料月額	249,400	305,200	351,000	382,000	394,000	411,300	446,200	528,900

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
令和6年4月1日	39歳4か月	303,273円	385,385円
令和5年4月1日	38歳8か月	294,459円	374,039円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、職員（短時間再任用職員を除く）の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、管理職手当、住居手当及び超過勤務手当、通勤手当のすべての諸手当の額を合計したものの平均である。

(2) 職員の初任給の状況（令和6年4月1日現在）

	給料月額
大学卒	202,400円
高校卒	176,100円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額（令和6年4月1日現在）

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
大学卒	273,017円	該当なし	355,190円
高校卒	該当なし	該当なし	322,400円

- (注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は採用後の年数をいい、それ以外の場合は就職前の職務経験年数を換算し、在職年数に加算した年数である。

3 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

令和6年度	
期末手当	勤勉手当
2.45 月分 (1.375 月分)	2.05 月分 (0.975 月分)
(加算措置の状況)	
職制上の段階による加算措置	
・役職加算 5%～20%	

(注) () 内は再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当 (令和6年4月1日現在)

(支給率)		
	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分

その他の加算措置

- ・定年前早期勸奨退職特例措置 (2%～20%加算)
※当面の間、早期勸奨退職の募集は停止中
- ・退職前5年間の役職に応じた調整額

(3) 地域手当 (令和6年4月1日現在)

当会支給率	※国の制度における支給率 (支給対象地域：大阪市)
11%	16%

(4) その他の手当 (令和6年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者 6,500 円 (給料表8級の職員は除く。) ・子 10,000 円 ・父母等 6,500 円 (給料表8級の職員は除く。) ・16歳から22歳の子がある場合の加算額1人につき 5,000 円

手当名	内容及び支給単価
住居手当	借家・借間居住者に支給 ・家賃が 16,000 円を超え 27,000 円まで → 家賃額に応じて最高 11,000 円 ・家賃が 27,000 円を超える場合 → 家賃額に応じて最高 28,000 円
通勤手当	交通機関利用者 ・運賃相当額（6 か月定期券相当分支給【1 か月当たり 55,000 円限度】） 自動車等交通用具使用者 ・距離に応じて 1 か月当たり 2,000 円～31,600 円
管理職手当	管理・監督の職にある職員の役職に応じて定額を支給 ・事務局長 70,000 円 ・事務局次長 66,000 円 ・部長級 62,000 円 ・課長級 54,000 円
休日給	休日勤務 1 時間につき勤務 1 時間当たりの給与額に 100 分の 135 を乗じて得た額

4 職員数の状況

(1) 年齢別職員構成の状況（令和 6 年 4 月 1 日現在）

区分	20 歳未満	20 歳 23 歳	24 歳 27 歳	28 歳 31 歳	32 歳 35 歳	36 歳 39 歳	40 歳 43 歳	44 歳 47 歳	48 歳 51 歳	52 歳 55 歳	56 歳 59 歳	60 歳以上	計	
	職員数	0	19	48	47	23	23	32	35	23	26	22		10
男女別内訳	男	0	4	7	14	8	6	9	18	10	6	11	7	100
	女	0	15	41	33	15	17	23	17	13	20	11	3	208

(注) 職員数には短時間再任用職員を含まない。

(2) 職員数の推移 (各年4月1日現在)

年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	過去5年間の 増減数(率)
職員 数	307人	307人	309人	310人	310人	308人	+1人 (0.3%)

(注) 職員数には短時間再任用職員を含まない。

(3) 部(室)別職員数の状況と主な増減理由 (各年4月1日現在)

部(室)	職員数		対前年度 増減数	主な増減理由
	令和 5年度	令和 6年度		
事務局長	1人	1人		
事務局次長	1人	0人	-1人	事務局長と兼務
総務部	39人	38人	-1人	国民健康保険中央会へ派遣する職員を1名減員
企画推進室	3人	4人	+1人	他部署への事務参与にあたって意見徴収や調整等の増加のため1名増員
管理部	38人	37人	-1人	保険者調整等の業務量が減少するため1名減員
出納室	5人	5人		
介護保険室	24人	25人	+1人	苦情処理業務の充実のため再任用短時間職員1名を職員1名に変更
審査部	52人	52人		
業務部	118人	117人	-1人	処理行程等の見直しによる業務処理の効率化が図れたため1名減員
保険者支援部	29人	29人		
計	310人	308人	-2人	

(注) 1 職員には短時間再任用職員を含まない。

(注) 2 職員数には、本会から国民健康保険中央会への派遣職員2名を含む。